

## 三条市奨学金返還支援補助金

# 三条市で働く人に 奨学金の返還を支援します

補助金額  
最大

# 180万円

年度上限額 36万円  
補助対象期間 60か月



三条市に  
Uターンした方

三条市立大学又は  
三条看護・医療・歯科衛生  
専門学校を卒業した方



### 補助対象経費

年度内に返還する奨学金の額

※勤務先等から奨学金の返還の補助を受ける場合は、その額を控除します。  
※国、県その他の市の制度により奨学金の返還の補助を受ける方は申請できません。

### 補助対象奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構が貸与する第一種奨学金及び第二種奨学金
- 新潟県奨学金

### 対象となる方

要件を全て満たす方

#### ① 次のA・Bのいずれかを満たす方

A 令和6年2月1日以降、40歳未満で三条市にUターン移住し、移住日の翌日から2年以内の方

B 三条市立大学又は三条看護・医療・歯科衛生専門学校を40歳未満で卒業し、卒業日の翌日から2年以内の方

#### ② 三条市に住所がある方

#### ③ 三条市内で就業又は起業している方 ※

※そのほか市が定める要件を満たす必要があります。 ※公務員として勤務する方を除きます。

まずはご相談ください

お問合せ先

三条市地域経営課

〒955-0071 三条市本町3丁目1番4号

電話 0256-34-5646

メール [chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp](mailto:chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp)

